

学 会 彙 報

昭和60年 3月31日

『教育行政学研究』第6号(1984)の刊行

○掲載論文

米国における組織風土研究の動向

河野和清(茨城大学)

19世紀後半期のイギリスにおける

「中等教育」行政機関設置の動向(1)

—学校調査委員会(Schools Inquiry Commission 1864-1868)

の報告を中心に—

森川 泉(広島修道大学)

アメリカ合衆国における

連邦高等教育行政機関の変遷

—1953年以後の教育局及び教育省を中心として—

仙波克也(福岡教育大学)

アメリカ教育行政の伝統的性格とその現代的変容

上原貞雄(広島大学)

市町村教育委員会に関する教育政治学的調査研究

堀 和 郎(宮崎大学)

加治佐 哲 也(宮崎女子短大)

〈文献紹介〉

地方教育行政と地域

—戦後改革期の地域調査研究から—

西 睦 夫(鳴門教育大学)

昭和60年 8月20日

学会ニュース(第15号)発行

昭和60年12月 7日

西日本教育行政学会 第7回大会の開催(若戸荘)

○研究発表

校内研修の実態と問題点

—アンケート調査を中心に—

田 中 廣 志(福岡教育大学大学院)

史的変遷にみる米国公立学校の教材検閲問題

古 賀 一 博(高松短期大学)

学校諮問委員会(School Advisory Council)の法制化に関する一考察

岩 永 定(九州大学研究生)

IIEP Arc-et-Senansセミナーにおける教育計画論の展開

岡 本 徹(東 亜 大 学)

学校経営組織における学校事務職の位置と役割

一 公立小学校の学校経営組織の事例分析 一

岡崎 公典(兵庫教育大学)

学生参加の授業方式の試みから

林 義樹(中村学園大学)

米国における大学入学選抜政策の発展と特色

一 資格認定政策の導入とその背景 一

田代 直人(山口大学)

アメリカ合衆国における州中等後教育委員会の性格

一 職業技術教育関係の州委員会を中心として 一

仙波 克也(福岡教育大学)

一定時制高校からみた定時制高校の現状と課題

柳田 長士(福岡県立築紫丘高校)

石橋 明(同上)

浜本 隆(同上)

佐藤 勇次(同上)

遠藤 精近(同上)

○総 会

(主要審議事項のみ)

1. 会則第8条を改正して、本会に顧問をおくことができることとし、中島直忠、名和弘彦両先生をそれぞれ推挙した。
2. 会則第13条を改正して、任期途中の役員交代の場合は、その任期を前任者の残任期間とすることとした。
3. 辞任による欠員を生じた、理事、編集委員、幹事に、堀和郎、西陸夫、岩永定の3会員をそれぞれ選出した。
4. 監査の任期満了に伴い、次期監査として、田代直人、松永裕二の両会員を選出した。
5. 会長、副会長の改選に関連する、新事務局の所在地(申し合せ事項(会則関係))「3.昭和57年度より3年の間、事務局は、〒730 広島市中区東千田町1-1-89 広島大学教育学部教育行政学研究室に置く。」の変更)については、昭和60年度より3年の間、従前通りとすることが報告された。

昭和61年 1月25日

学会ニュース(第16号)の発行

西日本教育行政学会会則

第 1 章 総 則

第 1 条 本会は「西日本教育行政学会」と称する。

第 2 条 本会の目的は、教育行政の研究を促進し、研究上の連絡、情報の交換、会員相互間の親睦を図ることを目的とする。

第 3 条 本会は次の事業を行う。

1. 会員の研究物及び情報の交換。
2. 研究会の開催。
3. 機関誌「教育行政学研究」の発行。
4. その他の事業。

第 2 章 会 員

第 4 条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、教育行政学あるいはこれに深い関係のある学問研究に従事する者で、会員の推薦を受けて本会に入会することを申し込んだ者とする。

第 5 条 会員は、本会が営む事業に参加し、機関誌上又は研究会を通して、その研究を発表することができる。

第 6 条 会員は、会費を負担するものとし、会費は年額 3,000 円とする。

第 7 条 会員のうち、3 年以上会費の納入を怠った者は、本会から除名されることがある。

第 3 章 役 員

第 8 条 本会に次の役員をおく。

- 1) 会長 1 名 副会長 1 名 理事 4 名 監査 2 名 幹事 2 名
- 2) 前項の他、本会に顧問をおくことができる。

第 9 条 会長は本会を代表し、副会長との協議の上で会務を裁理する。

- 第 10 条
- 1) 理事は、会長又は副会長を助け、会務に従事する。
 - 2) 幹事は、それぞれ会長及び副会長のもとで会務を補佐する。

第 11 条 総会は、本会の事業及び運営に関する一般的事項を審議決定する。

第 12 条 総会は、会長が副会長及び理事との協議の上で招集するものとする。

- 第 13 条
- 1) 役員任期は 3 年とする。
 - 2) 任期途中で役員交代が生じた場合、その任期は前任者の残任期間とする。

第 4 章 会 計

第14条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもって支弁する。

第15条 予算案及び決算書は会長が副会長及び理事との協議の上でこれを作成し、文書により会員に報告し、総会において承認を得るものとする。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第 5 章 研究会及び研究物の交換

第17条 研究会は、中国・四国地区及び九州地区において開催する。その開催時期と場所は、会長が副会長及び理事と協議の上で決定する。

第18条 研究物の交換に供する複写は事務局においてこれを行う。その経費は会費より支弁する。

第 6 章 機 関 誌 発 行

第19条 機関誌の編集は、編集委員会においてこれを行なう。編集、編集委員会その他刊行についての規定は別にこれを定める。

第 7 章 雑 則

第20条 本会の事業のために別に規定を定めることができる。

第21条 本会の会則及び規定の改正は、総会における実出席会員の3分の2以上の同意によって行なわれる。

附 則

本会則は、昭和54年4月1日より施行する。

附 則（昭和55年11月9日一部改正）

本会則は、昭和56年4月1日より施行する。

附 則（昭和56年11月23日一部改正）

本会則は、昭和57年4月1日より施行する。

附 則（昭和57年11月13日一部改正）

本会則は、昭和57年11月13日より施行する。

附 則（昭和60年12月7日一部改正）

本会則は、昭和60年12月8日より施行する。

西日本教育行政学会機関誌刊行規定

1. 本会は、機関誌「教育行政学研究」を毎年1回刊行する。
2. 本機関誌は、本会会員の教育行政に関する研究論文を主体とし、会員の研究紹介・文献紹介をも掲載することがある。
3. 機関誌に研究論文を掲載しようと望む会員は、所定の執筆要領に従い学会事務局に応募するものとする。
4. 論文の掲載及び編集に関する事項は、編集委員会の会議において決定する。
編集委員会は、中国・四国地区2名、九州地区2名によって構成される。
編集委員の任期は3年とする。但し再任を妨げないものとする。
5. 編集委員会は、応募者に対し論文内容について助言することがある。
6. 本機関誌の刊行に関する経費のうち、研究論文の印刷費については、毎年度執筆者ごとに実費を徴収する。機関誌に関するその他の費用については、会費より支弁する。
7. 機関誌編集事務についての通信は、「西日本教育行政学会」事務局宛とする。

「教育行政学研究」原稿執筆要領

1. 論文原稿は未発表のものに限る。
2. 個人研究・共同研究とも執筆者1人当りの論文原稿は、400字詰横書原稿用紙30枚以内とする。
(ただし、個人研究の場合は、必要に応じて50枚まで可能とする)。
3. 原稿は横書きとし完全原稿とする。欧文の場合はタイプすること。
4. 表や図は必要最小限において活用し、その印刷位置及び大きさは、あらかじめ執筆者が希望を表示しておくこと。
5. 日本語の表記については、特に事情のあるほかは、「常用漢字表」に準拠すること。
6. 外国人・地名に原語を用いるほかは、叙述中の外国語にはなるべく訳語をつけること。外国語は8字を2面に計算する。
7. 外国語でAbstract(約1365字)を作成し、論文題目の後に挿入すること。
8. 原稿締切は毎年12月末日とする。
9. 注及び引用文献は、論文末に一括して掲げること。

引用法の例 論文の場合：著者、年号、論文名、雑誌名、巻、頁

単行本の場合：著者、年号、書名、発行所、頁

「教育行政学研究」編集委員

西 睦 夫
仙 波 克 也
森 川 泉
堀 和 郎

印刷 昭和61年3月31日

発行 昭和61年3月31日

発行者 西日本教育行政学会
〒730 広島市中区東千田町1丁目1番89号
広島大学教育学部教育行財政学研究室内

印刷所 たくみ印刷
〒733 広島市西区井口明神2丁目1-21

Studies on Educational Administration

- Hiroshi TANAKA** : A Study on the In-Service Education in the school for Teachers
- Toru OKAMOTO** : The Development of Educational Planning Theory at the IIEP Arc-et-Senans Seminar
- Yasunori HASHIGUCHI** : A Study of Changing Paradigms of "The Friends of Education" in Mid-19th Century Massachusetts
- Hiroyuki FUJITA** : A Study in the Establishment of the Society of Arts Examination System in the Nineteenth-Century Britain
- Naoto TASHIRO** : A Study on the Development of the Accreditation Policy of the North Central Association of Colleges and Secondary Schools
- Katsutoshi SATAKE** : Research on Teacher Personnel Administrators (1)
- Tadanori FURUKAWA**
- A Selected Bibliography**
- Katsutoshi SATAKE** : The Studies of the Institutional History of Teacher Education in the United States
-

No.7

December 1985

edited by

Nishi Nippon Society for Educational Administration Research